

令和 6 年度市町村特別支援教育推進者資質向上研修での協議内容等

開催時期 令和 6 年 1 1 月

開催場所 各教育事務所

(1) 一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの場の充実について

- ・ 合理的配慮の提供に向けて、日頃からの継続的な連携と「対話」が必要である。また、「子供のリアル」をきちんと保護者に示していくことが重要である。しかし、実際には、対話がなかなかできていないことが課題である。担任任せにすることなく、学校全体で考えることが大切である。また、自治体によってできる対応は異なる場合もあるが、他地区との情報交換を行い、様々な角度から対応を考えることが大切である。
- ・ 医療的ケア児の増加に伴い、各自治体において、実施要項の作成や関係機関による協議会の開催等の体制整備が進められている。早期からの児童生徒の実態把握が大切である。就学に向けて、自治体や学校の関係者が特別支援学校での医療的ケアの様子を視察した事例もみられる。課題として、看護師の確保や配置等の受け入れ態勢の整備があり、各自治体の成功事例を共有していけるとよい。

(2) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援・指導の充実について

- ・ 特別支援学級数の増加に伴い、担任する教員も多く必要となっているが、指導がうまくいかず苦しんでいる教員もいる。特別支援教育の研修を増やすことだけでなく、横のつながりをつくったり、校内システムを確立したりするなど、担任が一人で苦しまなくてよい体制をつくることが急務である。
- ・ 通級による指導において、特別支援学校のセンター的機能を活用して、研修を積めるとよい。また、言語聴覚士、作業療法士など、外部専門家と連携を図ることも有効である。
- ・ 気になる児童生徒に対し、心の相談員、専門家、保健師、自治体担当課で専門家チームを構成し、園や学校を定期的に訪問し、助言等を行ったり、教職員向けの放課後等デイサービス見学会を実施したりしている自治体もある。専門家と連携した支援、指導体制は効果的である。

(3) 自立に向けた切れ目のない支援を行うための関係機関との連携について

- ・ 「今」を支援する「横のネットワーク」と「これから」を支援する「縦のネットワーク」を意識したい。進学、就労などを含めたライフステージに応じた支援を考えたネットワークで途切れることなく支援できたときに、ネットワークの完成である。
- ・ 子育て支援課の児童福祉機能と健康推進課の母子保健機能を併せ持った機能のあるセンターの運営協議会に教育委員会が参加し、情報の共有、連携した支援を目指している。義務教育後の支援をつなぐ関係機関との連携を進めている。
- ・ 自治体で行われる特別支援教育連携協議会の中で、「就労を見据えた適切な教育支援と関係機関の連携の在り方」について協議し、幼保・小・中と卒業生が、保護者を交えて、「卒業生と語る会」などの企画を通して、縦につながることで教育と福祉が横につながり、両輪となる体制づくりが大切であることを確認した。